

お知らせ NEW

衆議院議員総選挙

10月22日(日)は衆議院議員総選挙・国民審査の投票日です。

投票日 10月22日(日)

公示日 10月10日(火)

○投票所での投票

日時 10月22日(日)

7時～19時

※選挙当日の全投票所の閉鎖時刻は19時です。ご注意ください。

場所 投票所入場券に記載している投票所

○期日前投票

期間 10月11日(水)～21日(土)

8時30分～20時

※土・日も投票できます。

※国民審査も初日から投票できるようになります。

場所 竹原市役所玄関ホール
※今回の衆議院議員総選挙では、期日前投票所の増設はありません。

○開票

日時 10月22日(日)

20時30分～

場所 バンブー体育館

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 22-77764



広島県知事選挙

投票日 11月12日(日)

告示日 10月26日(木)

○投票できる人

平成11年11月13日以前に生まれ、平成29年10月25日現在で竹原市に住所があり、竹原市の住民基本台帳に3か月以上記載されている人。

○引越された人

県内に引越しをして新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から広島県知事選挙の告示日前日までに3か月以上住んでいる必要がありますが、旧住所地に3か月以上住んでいて、新

住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、旧住所地の投票所に行って投票することができます。(選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票制度を活用してください。)

○投票所での投票

日時 11月12日(日)

7時～19時

※選挙当日の全投票所の閉鎖時刻は19時です。ご注意ください。

場所 10月25日頃郵送する投票所入場券に記載している投票所

○期日前投票

仕事や私用などのため、投票日に投票所に行くことができないときは、期日前投票ができます。

※本市の有権者は、どの期日前投票所でも投票可能です。

※選挙当日に投票される場合は、期日前投票宣誓書への記入は不要です。

期日前投票の投票所について
広島県知事選挙の期日前投票の投票所について、次の通り開設します。

| 設置場所 | 設置期日 | 投票時間 |
|-------|----------------------------------|------------|
| 竹原市役所 | 10月27日(金)～11月11日(土) ※毎日実施します。 | 8:30～20:00 |
| 増設場所 | 忠海公民館(忠海支所横) | 9:00～19:00 |
| | 吉名公民館(吉名出張所横) | |
| | 新庄集会所(荘野出張所横) | |

○開票

日時 11月12日(日)

20時～

場所 バンブー体育館

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 22-77764

宣誓書 記入例

【期日前投票宣誓書】 広島県知事選挙 日当日

私は、平成29年11月12日執行の
下記の事由に該当する見込みです。

氏名 **竹原 太郎** (漢名)

生年月日 西・大 平 33年 3月 3日 10:30

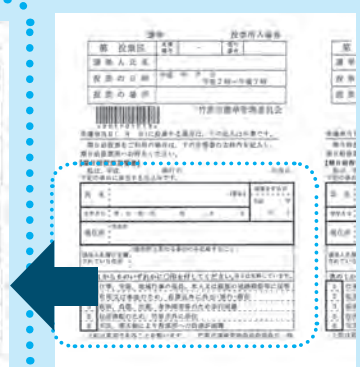
現住所 **竹原市 中央五丁目1番35号**

選挙人名簿に記載されている住所

次の1から6のいずれかに○印を付してください。多-4は省略しています。

- 仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭等に出席、私用又は事故のため、投票区外へ外出・帰宅・滞在
- 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難
- 住所移動のため、竹原市外に居住
- 天災、悪天候により投票所への到達が困難

上記は真実であることを誓います。 竹原市選挙管理委員会委員長 塚



○投票所入場券と期日前投票宣誓書がひとつになります
期日前投票をする場合は、あらかじめご自分の入場券の下にある宣誓書に必要事項を記入し、期日前投票所へ持参してください。受付がスムーズになります。

投票所入場券を持参されていない場合は、今までどおり期日前投票所にある宣誓書に記入し投票できます。

竹原市長選挙

任期満了に伴う竹原市長選挙の日程は次のとおりです。

投票日 12月24日(日)

告示日 12月17日(日)

登録基準日・登録日 12月16日(土)

○立候補予定者説明会

この選挙に立候補を予定される人に対する立候補届出の手続き等に関する説明会を、次の日程で開催します。立候補予定者はご出席ください。

日時 11月15日(水)
13時30分～

場所 市民館2階 第2・3会議室

問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎ 22-7764

仁賀町への移住者に 宅地を無償で貸付・ 譲与します

竹原市内への定住を促進するため、移住者に対して宅地を25年間無償貸付けた後、借受人に無償譲与します。

※移住者とは、2年以上竹原市外に住所を有し、かつ居

住している人で、定住を目的として竹原市内に転入される人をいいます。

申込期間

10月5日(木)～11月10日(金)

※土日・祝日は除く。

申込方法

募集要領（財政課監理係、忠海支所、吉名・荘野出張所に備え付けまたは市ホームページからダウンロード）に添付の無償貸付申請書及び必要書類を財政課監理係へ提出してください。なお、メールでの申請はできません。

※2人以上の申し込みがあった場合は、後日抽選会を行います。

受付時間

8時30分～17時15分

申込要件

①～⑤すべてに該当することが要件です。

① 移住者で永住を前提として竹原市の住民基本台帳に登録され、かつ、生活の基盤を竹原市内に置ける人

② 無償貸付の開始から1年以内に、当該土地において居住用の住宅の建築工事に着手し、当該無償貸付の開始から2年以内に居住が開始できる人

③ 日本国籍を有する人
④ 税金等を滞納していない人
⑤ 同居者を含みません
※同居者を含みません
※同居者を含みます。

所に位置している住宅用地です。
周辺には、公園、カフェ、多目的広場などがあります。
※土砂災害警戒区域に指定される予定です（平成29年9月12日現在）。詳しくは広島県西部建設事務所東広島支所事業調整・土砂法指定推進班（☎082-422-16911）へ。

対象地

対象地は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、竹原・東広島市内、広島空港、山陽自動車道、山陽新幹線、JR呉線・山陽本線にいずれも車で30分以内にアクセスできる場

問い合わせ

財政課監理係
☎ 22-7731

●対象地について

▼対象地拡大図



| 番号 | 対象地 | 地籍 | その他 |
|----|--------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 仁賀町字荒神暇 3935番地 | 397.71m ² | <ul style="list-style-type: none"> ●区画数 4区画 ●地目 宅地 ●貸付料 無料、25年後に無償譲与 ●接面道路 市道（幅員約6m） ●供給処理施設引込みの可否 電気可、上水道可、下水道無、都市ガス無 ●都市計画法等の制限 区域区分非設定、用途地域無指定（建ぺい率70%、容積率400%）、防火地域等指定なし ●小型合併浄化槽 個別設置必要（補助制度有） |
| ② | 仁賀町字荒神暇 3944番地 | 330.12m ² | |
| ③ | 仁賀町字荒神暇 3941番地1 | 662.00m ² | |
| ④ | 仁賀町字曾根 3923番地 | 329.91m ² | |